

司会 それでは、始めますので、よろしく願いいたします。

仙谷行政刷新担当大臣 行政刷新を担当しております、仙谷でございます。本日の行政刷新会議、第3回になりますが、会議の状況並びに結果について皆様方に御報告したいと存じます。

まずは、皆様方のお手元にも事業シートと行政刷新会議ワーキンググループの評価結果、経緯と事情、そして評価結果が書かれたものがお手元にあると存じます。それを前提にお話したいと思えます。

まずは、国会議員の評価者の追加について、亀井亜紀子さんを第1WGの評価者に追加することを提案を申し上げて、更に皆さん方のお手元でございますか、民間の4名の方々について、ワーキンググループに加わっていただくという提案をいたしまして、これは御了解をいただきました。

そして次に、この評価結果を皆様方のお手元に提示をして、加藤事務局長から簡単に説明をいただいたところでございます。

その前提としまして、加藤事務局長と私の方から、今回の第1弾の事業仕分けに対する意義というものについても、大変透明化された、予算編成過程の1つのプロセスを、全て公開して事業仕分けという手法で行ったことについて国民の多くの方々からの積極的な評価といたしまして、プラスの評価をいただいているということについて、申し上げておきました。加えて、ゼロベースからの見直しをする、現場の目線でチェックするというので、非常に有意義な取り組みだったことが確認できたと考えていることを申し上げました。

そして、事業仕分けの対象とならなかった事業につきましては、私どもの方で多くの非対象事業についても、資料2-1「事務事業の横断的見直しについて(案)」というものがあると思えますが、こういう横串の刺し方といたしまして、横断的見直しで、多くの今回仕分けの対象となっていない事業について、各省庁も予算をもう一度見直してほしいということ、この行政刷新会議としてお決めいただいて、各省庁に要請したい。その前提として、事務事業の横断的見直しについての案をお決めいただきたいという提案をいたしまして、重複排除、補助金交付の効率化、モデル事業、広報・パンフレット・イベント等、IT調達、公益法人及び独立行政法人等の基金の見直し、独立行政法人・公益法人向け支出の見直し、特別会計の事業の見直し、こういう8項目ぐらいの横断的見直しの基準で、更に非対象事業を見直してほしいということ、これを提案いたしまして、基本的にはこの8項目は了承をされました。

追加して申し上げますと、鳩山総理の方から、地方で行った方がいいものがあるならば、そういう横串の刺し方で見直したらどうかという提起もございまして、それもそのとおりで、この8項目に更に加えて、国で行う事業ではなくて、完全に地方移管する、つまり権限・財源について地方移管の方向で見直した方がいいものがあるならば、そういう観点からも見直す。これは制度改正を伴いますので、お金の話だけではなくなるわけでありませんが、そういうことが行われました。

それから、補助金交付の効率化については、ちょっと言葉が難しいのではないかと。つまり途中で消えていく、事業をやる過程で、事業目的がそれなりの妥当性があっても、途中で目的たる事業に使われなくて、どうも途中でピンハネされたりしているのではないかと。だから、ピンハネとかも少しわかりやすい言葉で言ったらどうかというお話もございましたが、それはもう少しわかりや

すい言葉で書くように私が一任を受けて決めさせていただいたということでございます。

もう一つ決まったことは、独立行政法人について、お配りした資料にもあると思いますけれども、今、優先度の高い独立行政法人について事業仕分けを実施しておりますけれども、すべての独立行政法人に年明け以降、国民的な視点で実態を十分把握して、聖域なく厳格に見直しを行っていきたい。資料3-1、資料3-2、こういうことで、独立行政法人のすべての事務・事業について、必要性・有効性・効率性の観点から抜本的に見直すと、その上で組織の在り方を検討し、廃止・民営化・移管等を検討、組織体制及び運営の効率化の検証、ポイントはその3点で、見直しの視点(案)を出して、これも決定していただいたところでございます。

なお、この点につきまして付言をいたしますと、総務大臣からは、既に契約の在り方について、随意契約等々であります。今、各省に点検をして、総務省の方に報告するよということを閣議で決定をいただいたところだという話もございました。

それから、独立行政法人化したものの、本来的に国自信の業務に返した方がいいのではないかという部分もあるのではないかと、そういう観点でも見直した方がいいというご意見。それから、国立大学法人についても、典型的な事例を一つ、今、申し上げた厳格な見直しの作業に入ったらどうかというお話もございました。

さて、そこで、この行政刷新会議ワーキンググループの事業仕分けの第1弾の評価結果であります。これの取扱いをめぐっては、今日は時間が少なかったこともございまして、一つひとつという大げさでありますけれども、事業項目について、やはり民間議員の先生方には、特に御意見をいただいた方がいいだろうということで、これは次回の行政刷新会議の場で、第2弾の評価結果と一緒に、刷新会議の議員の方々の方々の気になるというか、意見がある部分をボードにさらして、議論をして、審議をして、そしてこれの取扱い等を含めて決定しようということで、28日までには評価結果を議員の皆様方のお手元に届けますので、十二分の事前の吟味をしていただいて、事業項目についても審議の対象にするということで御了解をいただいたところでございます。

質問をお受けする形で、会議の中での議論を御紹介した方がいいと思いますので、とりあえずここで皆様方の質問を受けたいと存じます。

どうぞ。

司会 それでは、会社名とお名前を先におっしゃってください。

NHK(志賀) 今回の仕分けの結果によって、地方からは、例えば農道の整備事業だとか、そういうものが削減されるということで、地方によっては不安が上がっているところもありまして、そういった地方の不安については、大臣は今どのように考えていらっしゃるでしょうか。

仙谷行政刷新担当大臣 だからそれは、もしそういう声が寄せられるとするならば、事業目的として、既に時代的使命を終えているのかどうなのかという観点と、事業のやり方として妥当性があるのか、効率的であるのかという観点から、改めて私どもの方でも再チェックをすることはやぶさかではありませんけれども、多分議事録等々を拝見すれば、その種の事業については、私はほとんど地域の皆さん方の御不安や御心配はあると思いますけれども、時代の変遷、産業構造の変遷等々の問題から、仕分け人の御評価の妥当性の方が高いのではないかと予測しますが、私もすべてにつ

いて詳細に見ておるわけではございません。

ただ、こんなところで申し上げるのもなんですが、総理大臣は、今日ちょっと時間があつたので、ほとんどごらんになったようであります。非常にある種の深い感慨を持って、よく仕分け人の方々も含めて、あるいはそれを支えていただいた事務局の方々の御尽力も想像して、大変深い感慨を持ってこれを読んだということをおっしゃっていたことを付け加えます。

どうぞ。

朝日新聞（山口） 簡単で結構ですので、2点お問い合わせさせていただきます。

先ほど大臣は、場合によっては今回対象にならなかった事業については、もう一度見直してほしいということをおっしゃいましたけれども、一度政権交代によって概算要求を出し直した予算ではありますけれども、各省の判断、政務三役の判断によっては、改めて事業をやめました、もしくは減額してほしいという申し出を歓迎することもあり得るということによろしいのか。

仙谷行政刷新担当大臣 先般、私は少々間接的ではありますが、厚生労働省が概算要求を、事業を説明するときに、このぐらいカットしますということを説明のときにあらかじめ申し出た例があるというように聞いておりますが、どうしても私どもとしては、先ほど申し上げました横断的な見直しで、類似の事業といたしましうか、あるいは共通の目的がある事業というのが、相当数あると思っておりますので、重複しているかどうかとか、先ほど申し上げましたような8つの項目、そして地方に移管できるかどうかを含めると、9つでありますから、そういう観点で各省庁におかれましては自主的にもう一度見直しをしていただきたいということ、行政刷新会議の名の下にお願いをするといいたしましうか、要請したいということでございます。

朝日新聞（山口） 特に締め切りを決めて、再提出とか、そういうことではないわけですね。こういったものを出しますということを持って来ててくださいというのではなくて、まず自分たちで洗い出してほしいということなんでしょうか。

仙谷行政刷新担当大臣 それは、いずれにしても、どこかで査定の作業が始まるわけですから、その査定の際になるのか、あるいは第2段階の事業仕分けの段階でおっしゃっていただいてもいいと思いますし、出し直しをしていただいても、当然のことながら、それは大変有益であると思っております。

朝日新聞（山口） もう一点、今日、総合科学技術会議の議員の方が、研究開発、科学技術の予算が、こういった形で削られることを遺憾に思うという旨の声明というか、御意見書を出されたわけなんですけれども、研究開発もしくは科学技術の予算について、改めて今後どのように対応されていられるか、競争力とか、もしくは将来の飯の種になるのではないかという期待もあるわけなんですけれども、そこら辺とのバランスをどのようにお考えか、大臣のお考えをお聞かせください。

仙谷行政刷新担当大臣 それは、大変な価値判断が伴いますので、行政刷新会議の次回の評価結果をどのようにボードのメンバーが考えるかというときの材料にはなり得ると思っておりますけれども、仕分け人の議論の経緯も、改めて見させていただいて、そのことを踏まえて、仕分けの結果自身は、最大限という表現が正しいかわかりませんが、尊重すべき部分が、あるいは尊重すべきではないかと、私自身は思っております。ただ、ボードの議論が仕分けの結果を機械的に判を押

すというものではあってはならないことは間違いございませんし、更にはもう少し高度な政治判断で、査定段階で、仕分け結果とニュアンスが違ったり、程度問題として違ったり、そういうこともあることはあり得ますけれども、そういう一般論を申し上げると、我も我もという話になる可能性もなきにしもあらずで、基本的には仕分けの結果、評価結果というのは、最大限尊重されるはずであると私は思っております。

朝日新聞（山口） ありがとうございます。

司会 ほかにございますか。

日本経済新聞（飯山） 今の話と関連するんですが、次回の会合での刷新会議としての決定というのは、廃止とか、見直しとか、そういう個別のものに全部責任を持つというか、そういう方向で議長を含む、総理を含む、行政刷新会議で決定するという位置づけでよろしいんですか。

仙谷行政刷新担当大臣 そうですね。刷新会議としては、責任を持って、そういう評価について改めて私どもの方で考え方を決めるということだと思います。

日本経済新聞（飯山） その後のプロセスなんですが、その後査定に入って、例えば各省庁から、それでは納得がいかないという場合にも、どういう手順でそれを調整していくことになるんでしょうか。

仙谷行政刷新担当大臣 その査定に入られたら、今度は査定当局と各省庁との関係だと思います。更には、予算というのは最終的には閣議決定をしなければいけませんから、だから、査定当局がどうのこうのおっしゃっても、閣議のところ、昔と違って、閣議決定が形式的に、例えば査定当局がつくったものが、形式的、機械的にその場を追認されるというものであるのかどうなのかも、今の閣議は相当実質的な議論をしていますので、今のところ私の予測の範囲外です。

ただ、仕分けは最大限尊重されるべきだし、そのことを踏まえて横串を入れると言いましょうか、横断的な見直しで査定当局も臨むと思いますし、要求されている官庁も、国務大臣としての立場、あるいは内閣の一員としての政務三役の立場から、それはある種の財政規律といいましょうか、来年度の予算がこうでなければならぬという部分は、共有していただけたらと思いますので、それはその大枠が決まれば、そのことに向けて前向きの議論が行われるだろうと考えております。

司会 ほかにございますか。

どうぞ。

産経新聞（野田） 1点教えていただきたいんですが、先ほど横串で8点の項目について、各省の判断で改めて事業をやり直すなり減額をとということだったと思うんですけども、これは具体的に、いつまでにというのはあるんですか。

つまり、今日は11月19日ですが、この日程を考えると、なかなかもう一回出し直すというのは難しいのではないかという感じもするんですけども。

仙谷行政刷新担当大臣 どうしてですか。

産経新聞（野田） また来週も事業仕分けをやって、各省庁の担当者はそれであれですね。

仙谷行政刷新担当大臣 だって事業対象以外の事業項目ですから、仕分けの場に出て来られる説明者は、その他の事業の項目について担当している方というのは、極めて少ないんじゃないでしょ

うか。

産経新聞(野田) そうですけども、局長と副大臣ないし政務官が出ていますね。そうすると、なかなか日程的にはまたタイトになるのかなという気がしないでもないんですが、これはいつまでにという期限はあるんですか。

仙谷行政刷新担当大臣 今のところはつくっておりませんが、次回の会議でつくることも考えます。

日程的にタイトなのは、予算編成そのものがタイトなわけですから、そんなことは言っていないということになるかと思います。

司会 よろしゅうございますか。

それでは、最後にお一人。

日本テレビ(横島) 今日の国会の委員会等で、事業仕分けに関わる国会議員の身分、立場について答弁がありましたけれども、改めて国会議員が国会法 39 条との絡みで、これに関わることの是非について、自民党などから法律違反だとの声も上がっておりますが、大臣の見解を改めてお聞かせください。

仙谷行政刷新担当大臣 私自身もその質問を受けましたけれども、今度の仕分け人に対する委嘱は、官職につくものではありません。法律に基づいて国会議員が国幹審というような審議会に議員として参加している場合もございますし、これは与野党問わずでございますけれども、議院内閣制の本質的な部分からして、この種の臨時、アドホックな作業に与党の議員が参加する、そして自らの意見を述べるということは、全然違法性があるとかないかという話ではないと思っています。国会法 39 条の問題には当たらないというふうに考えております。

今日の私の内閣委員会の答えをお聞きいただいていたと思いますけれども、もう一度議事録を点検していただければと思います。

もう一つ、ちょっと言い忘れておりました。藤井大臣が既に記者会見、あるいは委員会の審議の中で御発言なさったという話も間接的に聞いておるんでありますが、印刷局、造幣局も、この事業仕分けの対象にしてほしいと、するべきだということを今日財務大臣がおっしゃいましたので、改めてそのことをここで皆さん方の前で御披露しておきたいと思っております。

よろしゅうございますか。

どうもありがとうございました。今日は細かい点はいいですか。

司会 大臣退出後に、加藤事務局長のブリーフィングを行いたいと思っております。

仙谷行政刷新担当大臣 どうもありがとうございました。